

# 再開発、住民投票、議会改革を今後も追求

## ニュー「市民自治あかし」へ運動組織を発展・改称

明石駅前の再開発計画の賛否を住民投票で問うことを2万196名の有効署名を添えて求めた市民の直接請求を、明石市議会が反対多数で否決してから3カ月経ちました。駅前再開発・住民投票の会はこの間、世話人会と市民集会を重ね、1月27日に開催した市民集会でニュー「市民自治あかし」へ運動団体を発展・改称し、今後も再開発問題と住民投票、議会改革を追求していくことを決めました。

新しい運動再出発へ向けて、3月23日（土）午後1時30分から下記の通り新しい団体の設立総会を開催します。住民投票運動に参加した皆さん、駅前再開発に疑問を感じている皆さん、市議会の対応に腹立たしい思いをしておられる皆さん。こぞってご参加ください。

### 住民投票否決をバネに、市民の市政実現へ 運動再出発「市民自治あかし」設立総会

日時	2013年3月23日（土）13時30分～16時30分
会場	明石市男女共同参画センター 1・2会議室（明石駅前アスパシア北館7階）
内容	①記念講演 奈良市における住民自治・市民自治をつくる運動（予定） 政策研究ネットワーク「なら・未来」 代表幹事 木原勝彬さん ②「市民自治あかし」設立総会 直接請求運動を振り返って/今後の運動方針/再開発問題の追及/議会改革等 ※どなたでも参加できます。再開発、住民投票、市議会改革等に関心のお持ちの方歓迎！

#### 「市民自治あかし」について

「市民自治あかし」は一昨年の上月選挙の後、「市民マニフェスト」を提案し、市長選挙立候補者の公開討論会を開催した「明日の明石市政をつくる会」が選挙後に名称を改め、明石に市民自治を定着させようとして取り組んできました。その後、駅前再開発問題が急展開しその反対運動に特化する団体を立ち上げ、住民投票の運動に進みました。ニュー「市民自治あかし」はこうした2年間の運動団体を糾合し、上記の3つの課題に加え「市民マニフェスト」に掲げた市政の課題の実現を図る政策提言団体として再出発するものです。

### 住民投票条例案は3月議会提案見送り、新年度検討委員会で議論へ

#### 市主催の2月フォーラムで拙速戒め、十二分な議論求める意見続出

明石市は12月議会で常設型住民投票条例についての基本的な考え方を示し、3月議会に提案するとしていましたが、2月11日開かれた市主催の「住民投票条例制度フォーラム」で基調講演の講師やパネリストから拙速を戒める発言が相次ぎ、市民参加の検討委員会で十二分に議論したうえで条例案を策定すべきだという意見が大勢を占めました。このため、市は3月議会への提案を見送り、新年度に検討委員会を立ち上げて提言を求める方針に変更しました。

#### お知らせ

「住民投票ニュース」は今号で終了し、次号からは「市民自治あかしニュースレター」に引き継ぎます。新たな会費カンパ等の振込先は、新しい口座ができるまで従来の口座を使用します。

# 新たな市民自治めざし、3つの課題追求しよう

## 明石駅前再開発・住民投票運動の「総括」発表

市民みんなで決める住民投票を実現する会（略称：駅前再開発・住民投票の会）は1月27日に開いた市民集会で、半年におよんだ直接請求運動の総括案を採択しました。

総括案はA4判13ページ、全文1万8500字におよぶ大部なもので、直接請求運動の意義を概観した前文のほか、「直接請求運動の経緯や課題」など6節に分けて運動を振り返り、市民自治をめざした新たな運動を展開することを呼びかけています。

総括文書は前文に続いて右表のような構成になっていますが、昨年6月に住民投票の直接請求運動へ踏み切った以降だけでなく、一昨年の市長選挙に際して「市民マニフェスト」を提案した以降の市民運動の流れも含めて総括し、一連の運動が市民自治を求める明石市民の運動としてステップ・バイ・ステップを読み取れるのが特徴です。

文書は「市民自治あかし」のHP <http://shiminjichi-akashi.net/> からダウンロードできるほか、事務局に請求いただければ送ります。巻末には運動の軌跡（年表）も付いています。

### 総括文書の構成（目次）

前文

- ①住民投票直接請求運動の経緯と課題
- ②市民マニフェスト運動と駅前再開発問題の経緯
- ③駅前再開発の問題点と解明、追求すべき今後の課題
- ④議会改革への取り組み
- ⑤常設型住民投票条例づくりへの対応
- ⑥市民自治をめざした新たな市民活動の展開へ

## 9月議会で制定めざす議会基本条例 中身と実態に乖離はないか？

明石市議会は2月3日、市内2カ所で議会報告会を同時開催し、市議会活性化特別委員会で検討作業中の「議会基本条例」の骨子案を説明し、2月末まで市民の意見募集を行いました。

議会基本条例は自治基本条例と並んで、市議会の最高法規としての性格を有するもので、他のあらゆる条例の上位に位置づけられます。議会のあり方をはじめ、市民や市長との関係を定め、市民の期待に応えられる自由闊達な議員間の討議を行い、市民に対する説明責任と市政のチェック機能を果たせる議会に「変える」ためのものです。

報告会では「いいことは書いてあり、ぜひ実行してほしい」という意見とともに「これまでの議会報告会や再開発問題の審議等を見ていると、実態が伴わない懸念がある」ことが指摘されました。議会改革と言いながら、改革案の検討に市民参画への配慮がないことなど、中身と実態に乖離が生じない歯止めを今後の審議の中で確認していくことが必要です。

とくに、再開発問題に表れたように、市民との意見交換の機会を避ける議員や会派の存在、議員間で自由な議論を行えない実態、審議過程で市民との自由な意見交換や質疑を避ける現実、市長等による反問権を渋る状況等、市民の積極的な関わりが求められています。

## 市負担128億円に増加、年間運営経費は2.3億円

### 駅前再開発で新聞報道 財政負担はいぜん不透明

明石駅前の再開発計画について2月26日付けの神戸新聞報道では、市の負担額がこれまで公表していた98億円から最大128億円に膨らむ試算を市がまとめたという。市が買い取るビルの内装・設備工事備品、関連工事費用が上乗せされるという。また、これまで全く明らかにしなかった共益費や修繕積立金、光熱水費等の年間運営経費を2億3000万円と算出しているという。10年で23億円の巨額に上る。

報道では嶋田都市整備部長のコメントも載っており「これ以上負担が増えることはない」としているが、再開発事業では工事着工後に事業費が増えていくことが多く、先行きはいぜん不透明。こうした負担額もいぜん公式には公表されておらず、透明性を欠く巨大公共事業の体質はぬぐえない。